

Topics 令和4年度 日本遺産 取組状況

社会教育課報告

日本遺産とは、我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るために、歴史的経緯や地域の風土に根ざした伝承・風習など、有形・無形の文化財をストーリーを基にパッケージ化し、日本遺産として認定するもの。

令和2年7月に日本遺産の追加認定についての説明があった。その後、制度の見直しにより宇美町が参加している“古代日本の『西の都』”が再審査となったが、令和4年1月に認定継続が認められた。



百間石垣



日本遺産“古代日本『西の都』”はこちら

○関連自治体での取組

- (1)人材活用事業:「コーディネーターの任命」
- (2)普及啓発事業:「将来のガイド候補育成のため児童生徒を対象とした講座の実施」「児童向け解説本の作成」
- (3)基盤整備事業:「ホームページによる情報発信」
- (4)調査研究・発信:「九州歴史資料館における関連文化財の調査研究、特別展等の開催」

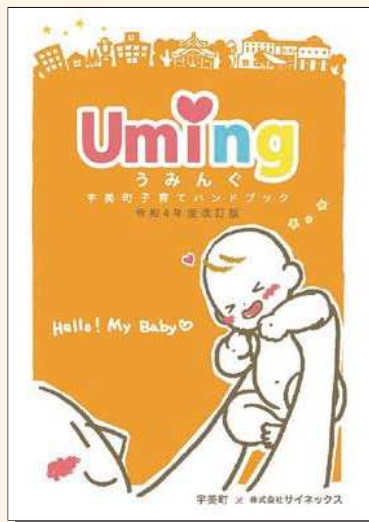
○町独自の取組

- (1)宇美町歴史サポーター養成講座事業
本年度から3カ年計画で文化財専門職員により宇美町歴史サポーターとなる人材を養成する(講座は年7回程度実施)。

Topics 子育て支援の充実

こどもみらい課報告

- ◆ 令和5年1月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、虐待防止と母子保健事業を融合させた子育て支援を推進する。
- ◆ 子育てハンドブック「Uming(うみんぐ)」の令和4年度改訂版は、電子書籍版が利用できるようになった。
- ◆ 子育て応援サイト「うみにょん」を令和4年3月に一部リニューアルした。子どもの生年月日を登録することで、予防接種や乳幼児健診などのお知らせがプッシュ通知される機能に加えて、保護者からの問い合わせの多い内容をQ&Aとして掲載し、サイトから問い合わせできる機能を新たに追加した。



▲「うみんぐ」はこちら



▲「うみにょん」はこちら

Topics 役場本庁舎の防犯対策

管財課報告

近年、全国的に行政対象暴力や役所内でのトラブルが増加しており、その被害が職員だけでなく来庁者にも及んでいる。

宇美町役場においても行政対象暴力や庁舎内でのトラブル抑止と万が一被害にあった場合に備えて監視カメラを設置し、職員および来庁者の安全確保を図る。



*行政対象暴力とは
地方公共団体やその他行政機関又はその職員などを対象として、威力・暴力等を背景に行政サービスの提供や公的給付の支給などを威圧的な言動・居座りといった手段で要求する違法又は不当な要求を行う行為全般のこと。



監視カメラのイメージ

Topics ひばりが丘災害復旧工事の進捗状況

都市整備課報告

大雨による表面浸食を防ぐために、令和4年3月末から崩壊土の掘削・運搬を開始し、崩壊のり面に仮設モルタル吹付工事を施工し雨期対策を行った。



5月10日現在の状況▶



道路構造物の床掘作業にあたり、のり面の安定を図るため、仮設土留工が必要となった。
国の国庫補助災害復旧重要変更が認められ、継続して施工を行っている。

◀ 7月25日現在の状況